

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2024年6月24日	
【会社名】	株式会社A D E K A	
【英訳名】	ADEKA CORPORATION	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 城詰 秀尊	
【本店の所在の場所】	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号	
【電話番号】	03-4455-2812	
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 木本 宗輝	
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号	
【電話番号】	03-4455-2812	
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 木本 宗輝	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	321,500,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社A D E K A 大阪支社 (大阪府大阪市北区曽根崎二丁目12番7号) 株式会社A D E K A 名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目20番12号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年5月22日付で提出した有価証券届出書及び2024年6月21日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項につき、2024年6月24日付で臨時報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該臨時報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

第三部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第162期(自2023年 4月 1日 至2024年 3月31日)2024年 6月21日 関東財務局長に提出

2 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年 6月21日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、臨時報告書を2024年 6月21日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第162期(自2023年 4月 1日 至2024年 3月31日)2024年 6月21日 関東財務局長に提出

2 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年 6月24日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、臨時報告書を2024年 6月21日に関東財務局長に提出。また、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を2024年 6月24日に関東財務局長に提出。

第 2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

参照書類である有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年 6月21日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年 6月21日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

参照書類である有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年 6月24日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年 6月24日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。